

## 奨学金返還支援事業

# 奨学金を返還している方を支援します

大口町では、大学等の学生時代に、自身の修学のために、本人が貸与型奨学金（有利子・無利子を問いません）を借りられ、現在、返還中の方を支援します。助成金は1年の上限を1万円とし、連続する3年間支援します（毎年申請が必要です）。

### 対象となる方

▽令和3年8月1日時点において、継続して一年以上大口町に住所を有している方。

▽本人が、学生時代に自身の修学のため貸与型奨学金を借りられた方で、令和2年8月から令和3年7月の1年間に、奨学金を返還された方。

▽申請時に町税の滞納がない方。  
**必要な書類**

▽助成金支給申請書兼請求書（様式は学校教育課窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください）

▽貸付団体が発行した、奨学金を返還していることがわかるもの（奨学金返還証明書など）

▽令和2年8月から1年間に支払った返還金額がわかるもの（引き落

としされたことがわかる通帳の写し等）

▽入金を希望する申請者本人の通帳の写し（金融機関、支店名、口座名義、口座番号、預金種別がわかるもの）

※現金でのお渡しはできません。

### 受付期間

8月2日（月）から31日（火）  
（土・日・祝日を除く）

### 受付場所等

学校教育課窓口  
（大口町中央公民館2階）

午前8時30分から午後5時15分  
郵送受付 8月31日（火）必着  
（書類送付先）

〒480-0126

大口町伝右一丁目47番地  
大口町教育委員会学校教育課 宛

### 問合せ先

学校教育課 ☎95-4444  
メール kyouiku@town.oguchi.g.jp

## 特別支援学校の給食費補助

対象 町内にお住まいで、特別支援学校に在籍する児童または生徒の保護者の方

補助金額 給食費1食当たりの単価に給食実日数を乗じた額の2分の1

※国から給食費の一部の補助を受けている場合は、給食費1食当たりの単価から国の補助額を除いた2分の1となります。

※国から給食費の全部の補助を受けている場合は、補助はありません。

### 対象期間・申請・交付

①4月から6月分 8月末日までに

申請、9月交付 ②7月から11月分

12月末日までに申請、1月交付

③12月から3月分 3月末日までに

申請、4月交付

※申請は、土・日および祝日を除く申請に必要なもの 大口町特別支援学校給食費補助金交付申請書兼請求書（学校教育課、各特別支援学校で用意。申請書兼請求書中に、対象期間の給食実日数等を各学校で証明）

申請場所 中央公民館2階 学校教育課

問合せ先 学校教育課 ☎95-4444

## 町営住宅入居者募集

### 空家戸数

小口住宅D棟（4階建） 1戸

### 申込み資格

①生計の主体となる方で、町内に1年以上お住まいか、お勤めの方

②同居または、同居しようとする親族がある方。ただし、単身入居できる場合があります。（60歳以上の方、身体障がい者手帳（1級から4級）をお持ちの方など）

③国税および地方税を滞納していない方

### 受付および申込用紙交付期間

7月12日（月）から27日（火）

午前9時から午後5時

※土・日曜日、祝日、正午から午後1時は除きます。

※応募者多数の場合は、公開抽選となります。

### 公開抽選日

8月3日（火）午後1時30分

公開抽選場所 役場2階 会議室

問合せ先 維持管理課 ☎95-1615